

令和8年第1回木津川市議会定例会（3月10日）

一般質問通告書

1 草水 基成	
質問事項： 自治体経営を分かりやすくする視点を求めて	
質問 要 旨	<p>自治体は、事業の効率化と市民満足度の向上を目指すなど、計画・実行・評価のサイクルを重視した体系的な取り組みを行っています。地域のニーズに合わせて資源を効果的に配分し、継続的に改善を図ることで、より良い行政サービス等を提供します。次の点について伺います。</p> <p>(1) 全国的に人口減少や少子高齢化の進行により、税収の減少と社会保障経費の増大という二重の圧力が自治体経営の根幹を揺るがしています。</p> <p>こうした状況の中、持続可能な行政運営を実現するためには、予算執行の進捗状況や前年度の決算結果を的確に分析し、次年度の予算編成に反映させることが極めて重要です。</p> <p>限られた財源を効果的に配分し、効率的な行政運営を推進するために、事務事業評価の仕組みは十分に機能していますか。お聞かせください。</p> <p>(2) 公共施設包括管理業務は、複数の施設の維持管理や修繕を一括して行うことで、管理水準の統一や保守の質向上、業務の効率化、施設の情報を蓄積し、施設カルテを作成することで、持続可能な公共施設の管理運営ができ、施設の集約化・複合化・長寿命化を計画的に推進し、次世代に負担を残さない最適な管理を実現する事業の認識で良いですか。また、同事業の対象外施設である、加茂プラネタリウム館、加茂プール、加茂青少年山の家など、今後の活用や展望をお聞かせください。</p> <p>(3) 木津川市学校施設等長寿命化計画では、今後の財政負担の状況を勘案しながら、将来予想される園児・児童・生徒数に応じた施設規模へ減築を実施する等の対応策の検討を行うようですが、その目安などロードマップをお聞かせください。</p>
質問事項： 人財育成に効果的な環境づくりを	
質問 要 旨	<p>人財育成においては、学校教育の場で自主的に学び、成長できる安心で柔軟な環境を整えることが重要です。また、企業や組織においては、適切な研修や働きやすい職場環境の整備はもちろん、新たな発想を生み出すことも不可欠です。これらの取り組みは、長期的な競争力の向上や経済成長につながると考え、次の点について伺います。</p> <p>(1) 人財育成を促進するためには、多様な学びの場と環境整備が不可欠と考えます。そこで、特色ある学校づくりや小中一貫校へ向けての取り組み、さらには教育移住を促進する施策は、本市の魅力ある教育環境を発信し、次世代を担う人財の獲得や育成に寄与すると考えます。</p> <p>本市の教育の魅力やセールスポイントをお聞かせください。</p> <p>(2) 地域の歳入増加を目的としたスタートアップ支援・誘致は、現在、日本の地方創生における主要な戦略の一つとなっています。「起業支援白書2024」によると、97%の自治体が「起業活動は地域に有益であり、雇用や税収の面で大きな貢献が期待できる」と評価しています。</p> <p>令和8年度予算案では、産業競争力強化支援補助金の対象にスタートアップ支援が含まれています。具体的には、どのような支援内容を想定されていますか。また、これらの支援において、具体的な目標や成果をどのように設定していますか。お聞かせください。</p>
質問事項： 答弁された事のその後について	
質問 要 旨	<p>次のことについて本市の姿勢・進捗状況を伺います。</p> <p>市は道路占用不許可処分を行いました。事業者の対応が見られません。</p> <p>令和7年第1回定例会において、懸念する事項が発生すれば、当然、奈良市と市長間で協議をしてまいりたいとの答弁をいただきました。令和7年度の奈良県・奈良市との協議や事業者への働きかけの経過をご説明ください。</p> <p>そして、今後の市の門扉撤去や水質汚濁、市道上の徘徊犬などに対する対応をお聞かせください。</p>

2 堤 征一郎	
質問事項： 「いずみホール」の利用環境について	
質問 要 旨	<p>中央交流会館は「いずみホール」として市民に親しまれており、東部交流会館や西部交流会館と共に市民に利用されてきました。市民の皆さんがもっと「いずみホール」を利用しやすいように、駐車スペースの拡大が必要だと考えます。</p> <p>そこで、以下の点について質問します。</p> <p>(1) 直近3年間の利用者数の推移は。</p> <p>(2) 多目的ホールをはじめ館内の施設が全て利用された場合、最大で駐車台数は何台必要か。また、必要な駐車場が確保できないと判断して利用を断ったケースはあるのか。</p> <p>(3) 雨天時に会館北東側の空き地を臨時駐車場として使う際に、館内に泥が入ってこないか。また、普段から砂などが館内に入りこんでいないか。</p> <p>(4) 北東側の空き地と北西側の緑地の使用状況はどうか。また、駐車場に転用するとすれば、どのような影響があるか。</p>
質問事項： 入札制度について	
質問 要 旨	<p>市内の公共工事は、入札制度によって公平性や価格の妥当性、透明性が確保されています。しかしその一方で、市外の業者が受注するケースも多く、市内業者が仕事を受けれない場合があります。</p> <p>本市は市内の建設業協会と災害協定を結んでおり、災害時には地域を支える重要な存在です。こうした事業者が安定して経営できることは、防災力の維持にもつながります。また、公共工事を市内業者が受注すれば、雇用や消費を通じて地域経済の循環にも寄与します。</p> <p>実際に、他の自治体でも市内業者の受注を一定程度優先する取り組みを行っているところは少なくありません。</p> <p>そこで、以下の点について質問します。</p> <p>(1) 木津川市に本店がない業者が受注する場合は、入札する工事全体のどの程度の割合か。また、木津川市に対して個人市民税や法人市民税の納付がない市外の業者が受注する場合の割合は。</p> <p>(2) 市内業者における加点項目はどのようなものがあるのか。</p> <p>(3) 京都府と木津川市と比較して工事単価にどのような差があるのか。</p> <p>(4) 市内の建設業協会とはどのような内容の災害協定を締結しているか。</p>
質問事項： 木津川台在住の中学生の通学路について	
質問 要 旨	<p>木津川台に住む中学生の多くは、自転車で木津第二中学校に通学しています。</p> <p>しかし、京奈和自動車道付近は夜間の照明がほとんどなく、暗い中を走らなければなりません。照明があるのは、京奈和自動車道の高架下の一部だけです。</p> <p>また、辻村橋をはじめとする幅の狭い橋を、自転車で通学している姿も日常的に見られます。この地域の行政区分は精華町にあたるため、木津川市として単独では対応しにくいという課題もあり、解決が難しい問題となっています。</p> <p>そこで、以下の質問をします。</p> <p>(1) 木津川台の中学生が木津第二中学校に通う場合の安全対策はどのようにされているのか。また、すぐ暗くなる冬季の帰宅について安全対策は万全か。</p> <p>(2) これまでに精華町に協力を要請したか。要請していた場合、どのような回答だったのか。道路沿いの企業に対してはどうか。</p> <p>(3) 木津川台地域から要望は出ているのか。</p>

3 宮嶋 良造	
質問事項： 職員と教職員が元気に働けるために	
質問 要 旨	<p>市の会計年度任用職員を含む市職員と小中学校の教職員の働き方（勤務時間・休憩時間の確保・休暇の取得など）や健康管理の状況を問い、職員と教職員が市民と子どもたちのために元気に働ける方策を考えます。</p> <p>(1) 職員と教職員の休憩時間と休憩場所は確保されていますか。特に小中学校の教職員では休憩時間がきちんと取れない「違法」状態にあると聞きます。どのように改善しますか。</p> <p>(2) 職員と教職員の時間外勤務はどの程度ありますか。時間外勤務時間が月45時間を超えた方は何人いましたか。どのように改善していますか。</p> <p>(3) 1か月以上の病気休暇を取得した人数は、年次有給休暇の取得日数と取得率（目標率と達成率）はどうか。（市の正職員、会計年度任用職員、小中学校の教職員ごとに）</p> <p>(4) 会計年度任用職員は生理休暇が取得できていますか。会計年度任用職員の取得状況は、生理休暇を有給扱いにすべきではないですか。</p> <p>(5) 職員と教職員は、巡回健診や人間ドックを受診するなど健康管理ができていますか。精密検査該当者の人数と割合はどうか。</p> <p>(6) 市民サービスの充実と子どもたちの健やかな成長をはかり、職員と教職員が全体の奉仕者として元気に働くためには、職員と教職員の増員が必要ではないですか。</p>
質問事項： ごみの分別・減量と再資源化を進めるために	
質問 要 旨	<p>1 「もったいないプラン」で2026年3月末としたごみ減量目標の達成度は、成果と課題をどう整理しましたか。次期の計画に何を生かしていきますか。</p> <p>2 有料ごみ袋による強制力が、減量を進めましたか。減量効果は一時的ではないですか。減量には市民の自主的努力と市との協働が必要ではないですか。有料ごみ袋制の見直しを検討すべきではないですか。</p> <p>3 市民の減量努力を促し負担を軽減するために、ごみ回収の拠点収集方式を見直し戸別収集方式を拡げてはどうか。</p> <p>4 可燃ごみに含まれている紙類を減らすために必要なことは何ですか。地域の協力により紙類の回収をどのように増やしますか。</p> <p>5 生ごみの家庭内処理をどのように進めていきますか。</p> <p>6 循環型社会推進基金を大いに生かしたごみの分別・減量と再資源化を進めるべきではないですか。</p>
質問事項： 住宅リフォーム助成で市民と地元業者を支援する	
質問 要 旨	<p>1 住宅リフォームの経済的な効果をどのように考えていますか。</p> <p>2 住宅リフォームは、新築から「いいものを作って、きちんと手入れして、長く使う」社会への移行を促し、空き家問題の解消や良質な住宅ストックの形成に寄与するとされています。しかし、現在、大工職人の不足や資材費高騰により、リフォーム単価は上昇傾向にあります。そのために、国や自治体によるリフォーム支援が欠かせないのではないですか。</p> <p>3 住宅の耐震化、バリアフリー、公共下水道への接続による水洗化等を促進する住宅リフォーム助成をつくり、市民と地元業者の暮らしと営業を支援してはどうか。</p>

令和8年第1回木津川市議会定例会（3月11日）

一般質問通告書

1 福井 平和	
質問事項： 地方財政計画の新年度予算への反映について	
質問 要 旨	<p>総務省は、本年2月に「令和8年度地方財政計画」を一般に公表しました。地方財政計画は、新年度の標準的な地方財政の収支見通しで、同計画で見積もられた経費には確実に財源の裏付けがあるという仕組みであります。</p> <p>そこで、市政運営経費に要する健全な財源確保の見地から、同計画で示されている次の歳出項目について、本市の令和8年度一般会計予算案などにどのように反映、措置されているかを伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 物価高・官公需の価格転嫁への対応 (2) いわゆる教育無償化への対応 (3) 地域未来基金費創設への期待 (4) 防災・減災対策の推進 (5) 公営企業の経営基盤の強化 (6) インフラ老朽対策の推進 (7) DX・GXの推進 (8) 活力ある地域社会の実現 (9) 地方創生推進費・地方社会再生事業費の活用 (10) 農業構造転換集中対策への対応 (11) 地方公務員の給与改定に要する地方財源の確保 (12) こども・子育て政策の強化に係る地方財源の確保 (13) 社会保障の充実及び人づくり革命への対応
質問事項： こども計画の策定について	
質問 要 旨	<p>令和8年度の施政方針において、こども施策の全体像と推進方針を示す「こども計画」を策定するとあります。</p> <p>このことについては、令和5年4月1日に施行された「こども基本法」において、第9条の国における「こども施策の大綱」を勘案して、第10条の規定により、都道府県の子ども大綱又は計画及びこれを勘案した市町村におけるこども施策についての計画策定への努力義務が定められていることによるものと思いますが、子どもの権利の保障や子ども・子育て支援など、施策の総合的な推進の観点からも、本市にとっても重要な役割を果たす必要な計画と考えます。</p> <p>そこで、こども計画策定に関わっての次の現況について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 国のこども施策に関する大綱の定めは。 (2) 京都府におけるこども計画の策定状況は。 (3) 市町村の取組状況は。 (4) 第3期木津川市子ども・子育て支援事業計画など、既存計画との一体化は。

2 山本 しのぶ	
質問事項： 市が作成したアンケート案の取扱いと市民の知る権利について問う	
質問 要 旨	<p>旧高の原幼稚園施設の利活用は、兜台地域をはじめ高の原地域の住民にとって重要な関心事です。地域には公共施設が少なく、前市長も廃園後の活用策として、子どもから高齢者までが利用できる複合施設を一案としていました。また、昨年11月に開催した南陽高校生と議会のつどいでは、高校生から「居場所」が欲しいとの声が上がっていました。</p> <p>こうした中、市がアンケート案を作成していることが伝わり、住民は主体的に方針決定に関われるものと期待していましたが、調査は実施されていません。現在、住民からはアンケート内容の開示や、市によるアンケートの実施を求める声が上がっています。そこで、以下質問いたします。</p>

質問要旨	<p>(1) アンケート調査(案)について、①作成に至った経緯、②作成時期、③地域長に提示した時期、④アンケートを実施しないと判断されるに至った経過を時系列で明らかにしてください。</p> <p>(2) アンケート案の公文書開示請求に対し「文書不存在」と回答したことは、市民の知る権利の保障という観点から、どのように説明するのか、市の見解を伺います。</p> <p>(3) 市がアンケートを実施せず、作成した文書も不存在とすれば、市民はまちづくりに参加する権利も、知る権利も保障されません。こうした状況を放置してよいのか、市の認識を伺います。</p>
質問事項：旧高の原幼稚園施設の利活用に係るサウンディング調査と市民参画について問う	
質問要旨	<p>市は令和7年3月に、高の原幼稚園閉園後の施設活用についてサウンディング調査を実施しました。本来この調査の主な対象は民間事業者ですが、行政答弁では市民団体も対象とし、市民の声を聞く機会を提供したと説明されてきました。そこで以下質問します。</p> <p>(1) サウンディング調査は、一般的に民間事業者の事業参入意向やノウハウを把握することを目的とした手法であるという理解でよろしいですか。</p> <p>(2) 令和7年12月に、市が相楽台自治会連合会を訪問し説明に用いた資料に、サウンディング結果と兜台地域・地域要望等を踏まえて集約したとする「具体的施設内容まとめ」の資料がありました。その資料内容について説明を求めます。</p> <p>(3) 令和8年1月21日に開催された市有財産利活用推進検討委員会に、こども未来課が、旧高の原幼稚園施設の活用に関する提案の文書を提出していました。その提案文書の内容は、地域の意見を反映したものでしょうか。伺います。</p> <p>(4) 市民参画を推進するには、アンケート調査やワークショップ、意見聴取会等を実施する必要がありますが、市の見解をお聞かせください。</p>
質問事項：水道料金改定に伴う福祉的減免の導入及び住民参加型ワークショップの実施について	
質問要旨	<p>市では、令和8年5月から平均14.5%、令和10年にも約10%の水道料金改定が予定されています。老朽化した施設や管路の更新が急務で、将来にわたり安定した水道事業を維持するために必要な料金改定です。</p> <p>一方で、分納相談や給水停止件数が増加しており、生活困窮世帯への影響は深刻です。令和7年第6回水道料金等審議会においても、社会福祉協議会会長から生活困窮者への影響を懸念する意見が述べられました。</p> <p>あわせて、料金改定への理解を深めるためには、紙面説明だけでなく、施設見学等を含む住民参加型の取り組みを通じ、行政と住民が現状と将来リスクを共有することが重要であると考えます。</p> <p>そこで、以下質問いたします。</p> <p>(1) 分納相談件数および給水停止件数が増加している現状を、市はどのように分析していますか。具体的な数値を用いて説明してください。</p> <p>(2) ひとり親世帯、高齢者世帯、障がい者世帯などを対象に、所得制限を設けた福祉的減免制度を導入する考えはないのですか。</p> <p>(3) 今後の料金改定にあたり、生活困窮者を給水停止に追い込まないための具体的なセーフティネットをどのように構築していく考えですか。市長に伺います。</p> <p>(4) 料金改定の理解促進のため、岩手県矢巾町のような施設見学を含む住民参加型ワークショップを実施する考えはありますか。</p>

3 谷川 光男	
質問事項： 放置されている加茂プールについて	
質問 要 旨	<p>三町合併後、長年にわたり放置されている旧加茂町時に建設された加茂プールが、現在もそのままの状況である。そこで、プールの管理及び用途等についてお尋ねします。</p> <p>(1) プールの建設年度及び施設管理者等は。</p> <p>(2) いつからプールとして使用されていないのか。</p> <p>(3) 長年放置されている理由は。</p> <p>(4) 今後この施設をどうしようとしているのか。</p>
質問事項： 「恭仁宮跡」を生かした観光・文化都市について	
質問 要 旨	<p>去る2月17日に、「恭仁宮跡（山城国分寺跡）」が府内では69年ぶりに国の特別史跡に指定され、木津川市にとって大変慶ばしいことであります。</p> <p>その「恭仁宮跡（山城国分寺跡）」が歴史的に極めて重要な遺産であることが認められたこの機会に、木津川市として観光・文化都市にふさわしい地域振興の中心として事業計画の見直しをすべきと考えます。</p> <p>そこで、お尋ねします。</p> <p>(1) 観光・文化都市を目指したまちづくりビジョンは。</p> <p>(2) 文化財出土品再整備事業において、旧山城学校給食センターを文化財公開管理施設へ転用する考えだが、地域要望を聞く考えは。</p>
質問事項： 住民の声から	
質問 要 旨	<p>1 今年に入っても、住宅地付近の空き地や農地において枯れた雑草等が繁茂している。最近、枯れた草により山火事に繋がるケースが全国でも発生している状況です。</p> <p>市の各担当部の対策をお尋ねします。</p> <p>2 戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔意を表すため、戦没者などの遺族に特別弔慰金（国債）が支給されています。</p> <p>また、市においても毎年あじさいホールにて追悼式が行われ、令和8年度も実施される予定です。そこで、お尋ねします。</p> <p>(1) 特別弔慰金の支給者数は。また、該当者に対する案内は。</p> <p>(2) 遺族等の高齢化に伴い参列者が減少しているが、過去3年間の実態は。</p> <p>3 コミュニティバス利用者支援事業として、昨年9月から12月の4か月間、運賃を半額（200円から100円に）にする取り組みをされ、約30%増の方が利用したと公共交通だよりに掲載されていましたが、その後（令和8年1月から）利用者の状況等をお尋ねします。</p> <p>(1) 令和8年1月、2月の利用者数は。</p> <p>(2) この支援事業の効果と今後の課題は。</p> <p>(3) 70歳以上の高齢者に対し、運賃を半額にする考えは。</p>

令和8年第1回木津川市議会定例会（3月12日）

一般質問通告書

1	谷口 英子
質問事項： 木津川市の福祉行政を問う	
質問要旨	<p>誰もが地域で自分らしく生きられる、そんな温かな福祉のまちづくりを本市は目指しています。行政はさまざまな障がい福祉サービスを提供しており、それは障がいのある市民にとって重要な支援になっています。</p> <p>障がいのある市民は、行政や民間の福祉サービスを利用するだけでなく、定期的に医療にも関わりながら、未成年の時は教育機関等、成人になれば就労先やグループホーム等との関わりが出てきます。関係機関等が連携の緊密化をはかり、障害のある人に関する社会資源の情報や、その支援体制に関する地域課題を共有する機関として自立支援協議会の設置が努力義務とされており、本市には木津川市自立支援協議会が設置されています。</p> <p>そこでお聞きします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 木津川市自立支援協議会の組織体制・運用はどうなっていますか。 (2) 木津川市自立支援協議会と山城南圏域自立支援協議会との連携はどうなっていますか。 (3) 障害者基本計画及び障害福祉計画の進捗管理はどこでされていますか。 (4) 相楽児童発達支援センターの運営についてどこで協議していますか。
質問事項： 木津川市の男女共同参画推進を問う	
質問要旨	<p>男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」と「男女共同参画社会基本法第2条」に書かれています。私たちの社会が目指すべき目標であると思います。</p> <p>しかし、日本は2025年のジェンダーギャップ指数では148か国中118位であり、G7の中では最下位です。本市においても「男女共同参画計画」を策定し、取組みを進めていますが、乗り越えるべき壁は多く存在しています。</p> <p>そこでお聞きします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 市の審議会・委員会等への女性委員の参画状況と課題をお伺いします。 (2) 市の女性管理職の登用状況と課題をお伺いします。 (3) 女性センターのあり方について市の見解をお伺いします。
質問事項： 市民と対話していますか～市の広聴機能を高めて～	
質問要旨	<p>第2次総合計画の後期基本計画においても市民参加・参画は重要政策に掲げられていますが、令和6年の行財政改革推進委員会による評価では「市政情報の可視化による信頼の向上と発信力の強化」や「市民参画による公共施設マネジメントの推進」に大きな課題があると結論づけられました。この外部評価を受けていかに改善に取り組んでいくのか、木津川市政が問われています。</p> <p>そこでお聞きします。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 公式LINEなどを活用した市政モニターアンケート調査や市民意識調査を実施して定期的に市民の意見を聞き取ってはいかがですか。 (2) 市の職員が地域へ出向き、市の事業について分かりやすく説明をする職員出前講座を実施してはいかがですか。 (3) こども基本法は施行から4年が経とうとしています。広く子ども・若者の声を聞くための専用の意見箱を庁舎内及びホームページ上に開設してはどうですか。 (4) 誰でも参加できる市長主催のタウンミーティングを定期開催してはどうですか。

2 高岡 伸行

質問事項： 高齢者への補聴器購入費の補助を

質問
要旨

国立長寿医療研究センターの調査では、難聴有病率（軽度難聴以上の難聴がある人の割合）が65歳以上で急増することが指摘されています。
そのような中、府内の近隣自治体においては、独自で難聴者への補聴器の補助が行われています。
本市でも、今後は高齢者が増加することが容易に想定され、高齢難聴者への補聴器購入補助をすべきと考えますが、考えをお伺いします。